

【 災害対策基本情報
「災害医療救護・保健活動体制」(地震/風水害)

職員配備基準	地震： 風水害：
--------	-----------------

1	地域防災計画名	
2	人口(時点)・世帯数 高齢化率・出生数(率千対)	
3	対策本部設置基準 (設置場所、本部長)	
4	災害医療(救護)対策本部 設置時期 部長・担当課等	
5	災害医療コーディネーター (年 月現在)	
6	災害拠点病院 (年 月現在)	
7	災害医療協力病院 (年 月現在)	
8	① 緊急救護所 (設置数・設置基準等) ② 応急救護所 (設置数・設置基準等)	
9	災害時医療救護活動 マニュアル	
10	災害時保健活動責任者 (■災害対策部員の場合)	<input type="checkbox"/> 災害対策本部員
11	保健活動担当者 (保健師)	
12	保健活動担当者 (管理栄養士)	
13	保健師数(保健部門・他) 栄養士数(保健部門・他)	
14	災害時保健師・栄養士の役割 (マニュアルの有無)	
15	一時滞在先 (帰宅困難者・駅滞在者)	
16	避難所 (健康管理等への対応方針)	
17	福祉避難所 (要配慮者等への対応方針)	
18	在宅避難者 (健康管理等への対応方針)	

記載例【千葉県】 災害対策基本情報「災害医療救護・保健活動体制」(地震/風水害)

職員配備基準	<p>震災:災害警戒体制:管内震度5弱=連絡代表者2人 災害対策本部第1配備:県内震度5強=管理職等24人 災害対策本部第2配備:県内震度6弱=39人 災害対策本部第3配備:県内震度6強 全員</p> <p>風水害:災害警戒体制:県内台風暴風域=連絡代表者2人 災害対策本部第1配備:県内災害救助法適用基準=管理職等24人 災害対策本部第2配備:県内複数災害救助法適用基準=39人 災害対策本部第3配備: 県内多数 全員</p>
--------	--

1	地域防災計画名	千葉県地域防災計画
2	人口(時点)・世帯数 高齢化率・出生数(率千対)	人口 6,284,521人(R2.6.1) 世帯数 2,609,132 高齢化率 26.9 出生数 40,798人(率6.6 R元年)
3	対策本部設置基準 (設置場所、本部長)	震度5強以上・大津波警報の発表等 (県庁中庁舎6回防災危機管理センター)○本部長:知事
4	災害医療(救護)対策本部 設置時期 部長・担当課等	<p>○千葉県災害対策本部健康福祉部 部長:健康福祉部長 副部長:保健医療担当部長 (本庁舎11回健康福祉部会議室)</p> <p>震度5強以上 対策本部立ち上がりと同時に「健康福祉部災害対策マニュアル」 ・総合調整班(健康福祉政策課長)・災害医療班(健康危機対策監)・災害保健班(健康福祉部技術次長)・災害福祉班(健康福祉部事務次長)</p> <p>○災害医療本部 本部長:健康危機対策監 副本部長:医療整備課長 (本庁舎5回大会議室)「千葉県災害医療救護計画」</p> <p>○地域災害医療対策会議 ・合同救護本部:8地域(印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津):自動参集 ・市救護本部:13市は市が主体となり整備</p>
5	災害医療コーディネーター (年月現在)	<p>○千葉県災害医療コーディネーター12名(全県)</p> <p>○千葉県地域災害医療コーディネーター53名(8保健所管内)</p> <p>○千葉県災害時小児周産期リエゾン10名(全県)</p>
6	災害拠点病院 (年月現在)	<p>○基幹災害拠点病院 4(日医千葉北総、旭中央、亀田総合、君津中央)</p> <p>○地域災害拠点病院 22</p>
7	災害医療協力病院 (年月現在)	172箇所
8	① 緊急救護所 (設置数・設置基準等) ② 応急救護所 (設置数・設置基準等)	① ②
9	災害時医療救護活動 マニュアル	有 千葉県災害医療救護計画(27.3)
10	災害時保健活動責任者	健康福祉部 健康づくり支援課 地域健康づくり班:○○○○(主幹) 日中夜間:043-223-2403
11	保健活動担当者 (保健師)	健康福祉部 健康推進課 地域健康づくり班:○○○○(副主幹) 日中夜間:047-223-2405
12	保健活動担当者 (管理栄養士)	健康福祉部 健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班:○○○○(主査) 日中夜間:047-366-7486
13	保健師数(保健部門・他) 栄養士数(保健部門・他)	173(保健所134、本庁健康福祉部8課23、左記以外の出先等16)
14	災害時保健師・栄養士の役割 (マニュアルの有無)	被災者の健康管理(避難所・在宅避難者)、市町村保健活動支援、 (有:千葉県災害時保健活動ガイドライン)
15	一時滞在先 (帰宅困難者・駅滞在者)	
16	避難所 (健康管理等への対応方針)	市町村が設置(設置状況及び避難者情報をEMIS、保健所からの報告にて確認) 市町村の実施状況及び保健所の支援状況等把握、被災者の健康上の課題等把握し対応を検討
17	福祉避難所 (要配慮者等への対応方針)	市町村が設置(設置状況及び避難者情報をEMIS、保健所からの報告にて確認) 関係各課と連携し被災者の健康上の課題等把握し対応を検討
18	在宅避難者 (健康管理等への対応方針)	関係各課と連携し被災者の健康上の課題等把握し対応を検討 (高齢者福祉課:高齢者、障害者福祉推進課:障害者児、疾病対策課:難病、小慢、結核、感染症等、)

記載例【〇〇市町村】災害対策基本情報「災害医療救護・保健活動体制」(地震/風水害)

保健所配備	震災:災害警戒体制:管内震度5弱=連絡代表者2人 災害対策本部第1配備:県内震度5強=管理職等25人 災害対策本部第2配備:県内震度6弱=40人 災害対策本部第3配備:県内震度6強 全員 風水害:災害警戒体制:県内台風暴風域=連絡代表者2人 災害対策本部第1配備:県内災害救助法適用基準=管理職等25人 災害対策本部第2配備:県内複数災害救助法適用基準=40人 災害対策本部第3配備: 県内多数 全員
-------	---

1	地域防災計画名	〇〇市地域防災計画 〇年策定、〇年改訂
2	人口(時点)・世帯数 高齢化率・出生率(千対)	人口 人(R2.4.1) 世帯数 高齢化率 出生数・率 (R元年)
3	対策本部設置基準 (設置場所、本部長)	震度5強以上等 (市役所別館1F 総務部危機管理課)〇本部長:市長
4	災害医療(救護)対策本部 設置時期	災害医療対策本部(中央保健福祉センター)震度5強以上 対策本部が立ち上がると同時に立ち上がる。「災害時医療救護活動マニュアル」
		部長:健康福祉長 事務局:健康推進課長
5	災害医療コーディネーター (年 月現在)	〇〇医師会 〇MAT(医師1、薬剤師1、事務2編成)
6	災害拠点病院 (年 月現在)	〇〇病院 〇〇病院
7	災害医療協力病院 (年 月現在)	救急告示病院 〇ヶ所 透析クリニック 〇ヶ所
8	① 緊急救護所 (設置数・設置基準等) ② 応急救護所 (設置数・設置基準等)	① 病院前救護所:〇ヶ所:自動参集 (発災6時間後を目途に開設、72時間後閉鎖) *各師会から派遣配置:医師・歯科医師・薬剤師・看護師
		② 学校救護所(軽症) 避難所の一部 〇ヶ所:自動参集 (市域で震度5強以上が観測された場合、発災後24時間までに以内に開設) (または、避難所巡回) *各師会から派遣配置:医師・歯科医師・薬剤師・看護師
9	災害時医療救護活動 マニュアル	有(〇〇年〇月)
10	災害時保健活動責任者	健康福祉部 健康福祉政策課:〇〇〇〇(課長・保健師) 日中:〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 夜間:〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(守衛室)
11	保健活動担当者 (保健師)	健康福祉部 健康推進課:〇〇〇〇(課長補佐・保健師) 日中夜間:〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
12	保健活動担当者 (管理栄養士)	健康福祉部 健康推進課:〇〇〇〇(主任栄養士) 日中夜間:〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
13	保健師数(保健部門・他) 栄養士数(保健部門・他)	29(保健:健康増進20 他:子育て包括1、高齢者2、国保2、地域包括1、障害福祉2、総務企画1) 3(保健:健康増進2 他:高齢者1)
14	災害時保健師・栄養士の役割 (マニュアルの有無)	被災者の健康管理:避難所・在宅避難者 (無)
15	一時滞在先 (帰宅困難者・駅滞在者)	JR〇〇駅、京成〇〇駅
		〇〇市民会館 〇〇合同庁舎
16	避難所 (健康管理等への対応方針)	〇〇ヶ所 + 広域避難所〇ヶ所
		・医療情報・避難所生活での注意等情報提供 ・避難所運営班と連携し避難所衛生状態等の確認・改善指導(エコノミー症候群や車中泊等のリスク、熱中症予防等周知) ・市保健師による避難者の健康状態の把握、健康相談(避難所巡回・大規模避難所の場合は保健師等の常駐を検討) ・巡回医療相談、こころのケア巡回相談との連携(ケアが必要なケースをつなぎ、対応を検討) ★福祉避難室設置状況を確認
17	福祉避難所 (要配慮者等への対応方針)	福祉避難所(〇ヶ所) 特別養護老人ホーム〇ヶ所、介護老人ホーム〇ヶ所、ケアハウス〇ヶ所
		避難所に避難している要援護者の状況を速やかに確認し、状況に応じて福祉避難所への入所、ケアマネ等と連携し福祉介護等サービス等導入調整
18	在宅避難者 (健康管理等への対応方針)	各課は、把握している避難行動要支援者(〇〇課:高齢者、〇〇課:障がい者児、〇〇課:妊産婦・乳幼児等)の安否確認を実施。そのうち健康状態等の確認が必要なケースについて保健師等が訪問等にて確認を実施。